

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

| | |
|-----|--------------|
| 国名 | フィリピン共和国 |
| 案件名 | 地方上水道整備事業（V） |

I. 案件概要

| | |
|-------------|---|
| (1) L/A 承諾額 | 9.51 億円 |
| (2) L/A 調印日 | 1999 年 12 月 28 日 |
| (3) 実施機関 | 内務自治省（Department of the Interior and Local Government: DILG） |
| (4) 事業概要 | <p>南イロコス、ヌエバ・ビスカヤ、西ミンドロ、東ミンドロ、パラワン、サンバレスの 6 州で給水・衛生施設を整備し、給水・衛生事業に関する地方自治体の実施能力強化及び施設の維持管理のための住民組織化及びトレーニングを行うことにより、良質な上水供給及び衛生サービスの提供を図り、もって生活環境の改善に貢献する。</p> <p>ただし、サンバレス州は L/A 締結後、具体的な作業開始前（2000 年）に脱退し、パラワン州は機材調達後の 2003 年に脱退したため、対象地域は 4 州となった。</p> |

II. レビュー/モニタリング結果

| | |
|-----------------------------|---|
| (1) 事後評価における課題・指摘の概要 | <p>先方政府の給水施設整備にかかる政策の変更及び施設整備需要の減少等が要因で、対象となる州の給水・衛生施設（実績）が当初計画数に対し大きく下回っており、完成済み給水施設も一部未稼働のものがあつた。</p> |
| (2) 対応結果/今後の対応方針/事業目標の達成見込み | <p>2002 年頃より、パイプ給水施設であるレベルⅡ（公共水栓による給水を行うもの）・Ⅲ（上水道パイプラインによる各戸給水）給水施設整備をより選好する方向に、先方政府・自治体の方針が当初予測よりも速く変化した。これを受け、井戸給水等のレベルⅠ給水施設へのニーズが低下したことが計画未達の要因となっている。</p> <p>目標数のレベルⅠ給水施設の建設の達成、及び完成済み給水施設の活用を促すべく、JICA は実施機関である内務自治省（DILG）を通じて、各州に対して進捗確認・整備計画の提出等の働きかけを継続して実施した。DILG は左記整備計画に沿って事業促進の働きかけを行った。加えて、JICA は実際に各州を訪問し州政府と協議を持ち、レベルⅠ水施設の建設を推進すべく協議を行った。このように事業完了後の 10 年間にわたり、目標数の施設整備や完成済み施設の活用に向けて継続的に働きかけを行ったが、大きな進捗はなかつた。</p> |
| (3) 教訓 | <p>本事業においてはレベルⅠの井戸給水を対象としたが、事業実施中にレベルⅡ・Ⅲ給水のニーズが高まり現地のニーズと合致しなくなつたことが、本事業が進展しなかつた</p> |

主な要因である。当初は予測し得なかったニーズの変化が確認された場合、事業実施中であっても当初の事業デザインのまま進めるのではなく、ニーズに応じた事業内容や事業規模の見直しを検討する必要がある。